

第9回アイヌの伝統的生活空間の再生事業運営諮問委員会概要

日時：平成20年7月24日（木）14：00～16：00

場所：国土交通省北海道局局議室

委員：加藤忠委員、川奈野惣七委員、佐々木利和委員

事務局：国土交通省 柘植アイヌ施策室長、文化庁 有松伝統文化課長 ほか

オブザーバー：北海道 岡田環境生活部次長ほか

アイヌ文化振興財団 堀事務局長、本間事務局次長

北海道ウタリ協会 佐藤事務局長

【事務局】本日はお集まりいただきありがとうございます。これより諮問委員会を開催させていただきます。今回は、本年3月をもって佐々木高明前委員長がお辞めになられましたので、まず、委員長を各委員の皆様のご互選により決めていただこうと思います。その後、諮問委員会の要綱の改正と平成20年度の実施計画等についてご審議いただきたいと思います。

委員長の互選でございますけれども、いかがでございましょうか。

【加藤委員】利和先生にやってもらったらよろしいと思います。

【川奈野委員】私の方から、前回のこの会議の後に、イオルの再生事業に関して十分把握している佐々木利和先生にお願いしたいと申し出ておりましたので、何とかそのようにお願いしたいと思います。

【事務局】事務局からご報告しますと、ご欠席の辻井委員からも、アイヌ文化の専門家でいらっしゃる白老、平取のご事情もよくご存じの佐々木利和委員にお願いしたいというお話を承っております。佐々木委員、お受けいただけますでしょうか。

【佐々木委員】承りました。

【事務局】ありがとうございます。それでは、新しい委員長は佐々木利和委員にお願いするという事で、これからの進行を佐々木委員長にお願いいたしたいと存じます。よろしく願いいたします。

【佐々木委員長】では、加藤委員、川奈野委員にもご推薦をいただきましたので、そうさせていただきます。

それでは、議事に入りたいと思います。議事の2、アイヌの伝統的生活空間の再生事業運営諮問委員会開催要綱の改正について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】前回の諮問委員会で、今後、諮問委員会で検討するテーマを広げていけばどうかという話がございました。その話を踏まえまして、事前に事務局から各委員の皆様にご相談を申し上げたところ、ご欠席の辻井委員も含めて、的確なテーマを選んで、各テーマごとに有識者を呼んで開催していくことで良いのではないかとということでした。例えば、イオルを舞台にした文化伝承や、植栽と採取をどのように循環させていけばいいのかというようなテーマをいろいろ考えられるのではないかと、というようなお話を承っております。それを踏まえまして開催させていただこうと思います。

お手元の資料1の開催要綱は、その趣旨を踏まえた修正でございます。第2条の業務において「諮問委員会は、アイヌ文化振興等施策推進会議の諮問を受け、イオルの再生に関する事業の運営及びイオルにおける文化伝承等について審議を行い答申する」ということに変えさせていただきます。よろしく願いいたします。

【佐々木委員長】この要綱の改正の趣旨、第1条、第2条の改正について、いかがでございましょうか。
(各委員賛同)

【佐々木委員長】 それでは、開催要綱の改正については、これでよろしいでしょうか。
(異議なし)

それでは、このようにお願いいたします。

【事務局】 ありがとうございます。

【佐々木委員長】 続いて、議題の3ですが、イオルの再生事業実施計画(案)についてお願いします。

【事務局】 これにつきましては、アイヌ文化振興財団の中に検討会議を設けまして、これまで何度も委員の皆様にもご助言をいただきながら検討を深めてきたところでございます。今回、資料のとおり、20年度の実施計画案を作成いたしましたので、詳しくはアイヌ文化振興財団から、説明をお願いいたします。

【アイヌ文化振興財団】 それでは、財団におけるイオルの再生事業検討会議の開催状況につきまして、概要を説明させていただきます。

昨年の3月に第1回目の検討会議を開催しまして以降、今月まで通算して14回開催しているところです。特に今年度は白老地域に加えて、平取地域でも事業を実施するというところで、検討会議の委員は従来、3名でしたけれども、今年度は5名体制で、5月7日の検討会議開催以降、4回開催したところでございます。

検討事項としては、平成19年度事業の検証と評価、それから平成20年度事業の進捗状況、平成21年度の事業計画という3つを主に検討していただいたところです。

それから、各地域の現状についてお話しさせていただきます。

まず、白老地域については、平成18、19年度に、試験栽培、植栽、それから普及啓発の一貫として体験交流事業などを実施しているところです。平成20年度は、5月にアイヌ文化の理解促進などを図るために、しらおいイオル事務所、「チキサニ」と呼んでおりますけれども、この事務所を設置しております。これまで200人以上の利用があったと聞いております。検討会議では、委員の方からこのイオル事務所をもう少しわかりやすくPRすべきだというご指摘をいただいているところでございます。

また、白老地域では継続して、試験栽培、植栽、体験交流事業を実施するほか、ポロト湖畔地区において、コタンの再現を予定しておりまして、現在、その配置等について、検討が行われている状況です。

それから、平取地域ですが、平成20年度から3年間事業を実施することとしておりまして、20年度は試験栽培事業に取り組むということで、現在、イオルの森の設定や、山出しする自然素材の選定を終えて、苗畑とイオルの森試験地の調整を行っております。

平取地域についてもコタンの再現を予定しておりまして、運営方法を含め、検討が行われている状況です。

それから、このイオル地域が相互に補完し合って、事業の相乗効果が期待できるように、連携促進事業を2つ実施することにしております。1つは伝承文化、伝承者等の情報の集積を図るライブラリーの充実で、白老地域は19年度から、平取地域についても本年度から始めるということにしております。

もう1つは、伝承者育成事業で、今年度、白老地域において、8月から8名の受講者で実施の予定です。この伝承者育成事業は3カ年実施する予定で、平成20年度は160日の実施となっております。

以上、財団での検討会議の開催状況と両地域の現状です。今後、財団としましては、当委員会のご指導をいただきながら、事業を円滑に進めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

- 【佐々木委員長】ありがとうございました。続いて資料2についてお願いします。
- 【アイヌ文化振興財団】平成20年度の事業実施計画のご説明の前に、参考資料で19年度の事業の状況について説明させていただきたいと存じます。(参考資料に基づき説明)
- 【佐々木委員長】ありがとうございました。19年度事業の現状について、何か御意見はございますか。
- 【加藤委員】特にありません。
- 【川奈野委員】私も特にありません。
- 【佐々木委員長】例えば、学芸員の協力を得ているとありますが、これは白老のアイヌ民族博物館の学芸員ですか。
- 【アイヌ文化振興財団】役場の学芸員と、アイヌ民族博物館の学芸員の両方の協力を得て実施をしております。
- 【佐々木委員長】ありがとうございました。
- 【事務局】白老はこれで2年間、植栽、試験栽培をやってきたわけですが、空間形成への達成状況というのは、どういうふうに評価されていらっしゃるのでしょうか。
- 【アイヌ文化振興財団】達成状況ですが、参考資料にありますように、18、19年度の2年間にわたって植栽をいたしておりまして、活着状況等も当初心配をしたのですが、実際、ほとんどの部分で活着していますので、概ね当初の目的に沿っての植栽が行われ、その現状管理に努めている状況でございます。
- 【事務局】今後は、白老地域のイオル事務所を中心としながら、各地区で空間を形成した植栽、試験栽培を行った樹木等素材と、採取をどう循環させていくか、体験交流等をどのように実施していくかとか、コタンの形成をどうしていくかというところに重きを置いていくという認識でよろしいでしょうか。
- 【アイヌ文化振興財団】そうでございます。
- 【事務局】欠席された辻井委員からコメントを承っております。札幌にいても、植栽については助言できると思うので、アイヌ文化振興財団には、遠慮せずに、こういうことが難しいのだというような課題などを相談に来てくれれば助言できるとおっしゃっていました。
- 【佐々木委員長】大変ありがたいお申し出ですし、素人目で見たら、順調に育っているようには見えるのですが、専門家が見ると、別なご意見も出てくると思いますので、辻井委員のお力を十分に拝借して進めてください。
- 【佐々木委員長】その他はよろしいでしょうか。
(異議なし)
次に20年度の事業の説明をお願いします。
- 【アイヌ文化振興財団】資料2、アイヌの伝統的生活空間の再生に関する事業実施計画(平成20年度)(案)の第1章、基本的な事項について説明いたします。
(資料に基づき説明)
- 【佐々木委員長】説明していただいた基本的な事項について、何かご意見はございますか。
- 【加藤委員】財団で事業を進めてきていたわけですが、将来が見えてくるのだろうかと不安に思うところがあります。例えば、諮問委員会の一番最初に、海での漁文化について話したら、「それは規制を外せますか。」と言われた経緯があるのだけれども、これはもう3年も進めてきて、状況も変わっているのだから、そういったことを考えるべきだと思うのです。海や漁のことについてあまり議論されていないから、イオルというのがどういうものか、実際に到達すべきところが見えていないと思うのです。
- 【佐々木委員長】規制緩和措置の中で、水産動物の再生という項目がありますので、加藤委員がお

っしやることなどは配慮されているのだらうと思います。しかし、海をどう利用するかということに関しては、白老地域の利用計画の中でも明確に出てきていないこともありますけれども、考えておかないといけないことだらうと思います。具体的に海のイオルに関して、どういうことをすべきだとお考えですか。

【加藤委員】海というのは、衣食住に非常に関係が深い。特に白老は海に深い関わりがあるのに、樹木を植えて50年先に活用されるのだらうか、と考えるのです。身近にある食文化というのは、国民になるほどと理解してもらえるので、食のことについて考える意見はないのかと思っているのです。

【佐々木委員長】白老地域の実施計画の中で、海に関しても記載されているので、それはしっかり認識されているところだと思います。今後は、諮問委員会で白老地域での検討結果の提案をしていただくことも必要ではないかと思います。もう少し具体的に、白老のイオル計画等で白老に住んでいるアイヌの人たちがどのように利用したいかというようなことも、明確な意見を取りまとめていただきたいと思うのです。

また、シャケなどは利用の方法は幾らでも考えられると思うのですけれども、例えばシャチだとかですね、極端なことを言えばオットセイの捕獲とかも含めて、海をどう利用するかということも考えられると思うのです。

【事務局】海の場合、漁業権がある程度設定されているなかで、アイヌ文化の伝承のためにどの程度、どういう方法で配慮することが可能かという話になると思うのです。委員長がおっしゃったように、我々も個別にはいろいろとご相談をさせていただきながら、お手伝いをさせていただいたところではあるのですけれども、なかなか、加藤委員から従前から言われていることについて、我々としてどうしていくのかという聞き取りが、少し弱かったのかなと反省はしております。

また、委員長がおっしゃったように、一方では、地元である白老地域の意思決定の中で、こういうものをやりたいのだということも聞かせていただかないと、なかなかアイヌ文化財団も進めにくいところもあると思いますので、この問題に限らず、白老における地元の合意・意思決定をしっかりとおつくりしていくことが必要かと思えます。

【佐々木委員長】同じことは平取でも言えますし、平取町域ではないけれども、沙流川の下流域の海に近いところは関わってくるころだと思います。

【川奈野委員】そうですね。

【加藤委員】体験交流は一過性のものに見えるのだけれども、非常にインパクトはあったと感じます。生きてるものを殺さなければ食べられないのだ、生きていけないのだということを子ども達が理解でき、また学校の先生、父兄がこのことを喜んでいる。体験交流をどのようにつなげていくかに関係していくと思う。

【川奈野委員】平取は、町有地を使わせていただいているわけですがけれども、今後は白老・平取地域ばかりでなく、5つのイオル地域が出てくるということになりますと、他の地域も大変だろうなと思っている、そこで国が責任を持って、国有林を貸し付けするという方向で進めていただけないものかと考えているところです。

【佐々木委員長】国有林の使用については、今後も出てくると思いますので、検討していかなければいけないことだと思います。

例えば北海道の場合、東大、北大等の研究林があるのですけれども、これを有効利用をする場合、例えば、借りるとか、樹木を使う、それから、研究林の中に生えている有用植物を利用するにはどういう方法が考えられるのでしょうか。

今までは財団の補助事業の中で、例えば東大の研究林の中からカツラを分けてもらうといっ

たこともあったと聞きます。例えばイオルの再生事業で大学の研究林に携わる先生方からアドバイスを受けるとか、その利用についての方法を考えると、そういうことを検討していかなければ難しいものがあるのではないかと思うのです。

【事務局】研究林の土地の利用と、専門家としての協力を得るということですね。

【佐々木委員長】そうですね。

【事務局】基本的には、大学は、国立大学法人ですので、協力の依頼、あるいは使用の許可といったようなことの交渉になってくるのではないかなと思います。

【佐々木委員長】財団を通じて、あるいは常にそういう交渉ができるような仕組みができれば良いと思っているのですが、何か良い知恵がありましたら、教えていただけますか。

【事務局】個別での対応か、あるいはイオルの再生事業が進んで軌道に乗り始めたということで樹木の活用等が、恒常的とはいかないまでも、継続的に行われるような話になるということになると、相手のある話なのですぐに回答できませんが、包括的に文書を交わしていくといったような仕組みは将来的にはあるかと思っております。

【事務局】佐々木高明前委員長、辻井委員も同じ趣旨のことをおっしゃっていて、財団側も、具体的に使用計画を立てないと、大学側も判断しにくいところもあるのではないかという話は以前、一番最初にあったことを記憶しております。

【佐々木委員長】そういうことも今後の検討対象になるかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、平成20年度の白老の地域計画の説明をお願いします。

【アイヌ文化振興財団】それでは、第2章白老地域の計画をご説明いたします。

(資料に基づき説明)

【佐々木委員長】ありがとうございます。白老地域の計画について、何か御意見はございますか。

【加藤委員】特にありません。

【川奈野委員】ありません。

【佐々木委員長】4頁の②体験交流事業の1行目で、「今日の価値観からの評価による理解の深化を図る」とはどういうことですか。

【アイヌ文化振興財団】わかりづらい表現になっておりますけれども、アイヌ文化のかつての姿、あるいは今日まで引き継がれているアイヌ文化と、実際に皆さんが生活している部分とを重ね合わせてみて、アイヌ文化そのものについて理解してもらおうという趣旨でございます。

【事務局】アイヌ文化を体験的に知って、体験を通じて理解を深めるという意味ですか。

【アイヌ文化振興財団】そういう意味です。

【佐々木委員長】皆さんが少しわかりにくいと感じられているようですのでわかりやすい表現に直していただいたらどうでしょうか。

(各委員賛同)

【アイヌ文化振興財団】わかりました。

【事務局】体験交流事業の2行目にある「地元関係機関」にはどういうところが入るということが想定、または既に決まっているのかということと、「各種事業と連携を図りながら」とは体験交流事業の話だと思うのですが、連携を図る相手の事業というのは、何があるのですか。

【アイヌ文化振興財団】学校教育という視点から、子どもたちの体験交流を行っておりますので、地元関係機関としては、役場や教育委員会、学校等、あるいは漁協ですとか、事業によってはそういう関係団体も入ります。この方々による、地元でつくりました推進協議会が主体となって事業実施をするということですが、実際にはいろいろな関係先と連携をしながら事業を進めていく、あるいはこれから事業を進めていくということです。

- 【佐々木委員長】学校教育というのは、白老地区だけではないわけですね。道南、あるいは北海道全域も意識していますか。
- 【アイヌ文化振興財団】19年度は白老地域だけだったのですが、20年度については近隣の市町村まで範囲を広げて実施をするということで、広く体験交流を通じてアイヌ文化等について知っていただくという取り組みにしていきたいと地元で計画しております。
- 【事務局】体制に関連して、体験交流事業での体制が、「協議会が主体となって」とありまして、3頁の白老地域の目指す姿の中でも、「20年度においては…管理運営体制を充実させ、イオル事務所を中心とした…」体制づくりを目指しております。先ほど加藤委員が海の話をして、どういう意思決定をしていけばいいのかについてのご意見があったのですが、白老地域の体制というのはどうなっていくのですか。協議会はあるのですが、20年度の計画でも「体制づくりを目指す」となっていますね。これは個々にやっているものを今後、20年度に組織化していくということですか。
- 【アイヌ文化振興財団】18年度に役場が主体となって事業を始めたという経緯があって、19年度には、博物館も一緒に事業を組み立て、検討等に参画をするということでした。今年度は、イオル事務所ができましたので、今後は、そこを核とした取り組みにしていきたいというものです。現在の協議会は体験交流に特化した仕組みとして、関係団体等が加わって組織していますが、これからはイオル事務所を中心とする方向に移ってくると考えています。
- 【事務局】イオル事務所が中心になって集約していこうということですね。
- 【アイヌ文化振興財団】そうです。
- 【佐々木委員長】ウタリ協会の支部やアイヌ民族博物館が参加する推進協議会は、事業主体になるはずなので、イオル事務所「チキサニ」の場合、それを補助的に行っていくような場所になるのかと思っていました。
- 【アイヌ文化振興財団】お話に出ましたように、事業主体は支部、博物館、役場等が協議会で方針を決めて、具体的な作業主体としてイオル事務所が位置付けられてくると思いますので、イオル事務所「チキサニ」は事務局体制という意味合いが強いと思います。
- 【事務局】イオル事務所の体制というのは、常駐で人がいるというイメージでしょうか。
- 【アイヌ文化振興財団】イオル事務所は、教育（学習）型イオル事業の拠点として位置付けでして、広く文化に関する学習機会であるとか、あるいは情報提供をする場ということですね。体制については、事務局員として1名、学芸員、臨時職員で2名です。ここではイオル事業の紹介及び普及、伝承活動に関する学習の機会の提供、伝承者、工芸品、自然素材等に関する情報の収集と提供を行っています。
- 【事務局】そうしますと、体験交流事業の事務局的なことはここにおられる方が中心で、協議会組織が主体ということですね。
- 【アイヌ文化振興財団】イオル事務所の今後の取り組みとして、お話に出ました体験交流や、自然素材の供給システムをどのように位置付けていくのかも、これから検討する事項ということになります。
- 【佐々木委員長】年配の方々が気軽に立ち寄って、学芸員や事務局の方々、あるいはそこに訪れた観光客などと自由に話し合うといった、気楽に立ち寄れるような雰囲気作りをお願いしているところです。こういう活動が根付いていかないと、利用促進されて事業の活性化につながらないと思います。
- ではコタンの再現については、特によろしいですか。
- 【アイヌ文化振興財団】コタンの再現については、地元でワーキンググループ等をつくって、具体的にどのように進めるかという検討を進めておりますので、その検討状況が見えるまで、もう

少しの時間がかかると思います。

【佐々木委員長】他に御意見はございますか。

【事務局】コタンの再現は大きな事業なので、ぜひ、アイヌの方々の意向を十分聞いていただきながらも、みんなできちんと意思決定して進めていただきたいと思います。加藤委員が先ほどおっしゃったことを含めて、意思決定をきちんとしていかないと進まないのでは、コタンの再現についても、時間をかけるのがいいのかという問題はあるかもしれませんが、拙速で変えていくのもどうかと思いますので、十分に皆さんの合意が得られるように、財団のサポートをお願いしたいと思います。

【佐々木委員長】ポロト地区の周辺にはアイヌ民族博物館がありますけれども、イオルの再生事業と共存して発展するよう十分留意してほしいと思います。

【加藤委員】体験交流について付け加えておきたいのですが、1日とか2日だけで終わってしまうという考えではなくて、漁文化をこれから広げていくために、どのように将来を見通していくかが重要だと思う。

体験交流事業で先ほど議論になった「今日の価値観から評価による理解の進化」ということに関して、白老観光に来て「白い御飯を食べている」と驚くように、アイヌは特別な御飯を食べているように見られることがある。アイヌが生活している食文化そのものが、今の文化につながっているということは理解してほしいと思う。アイヌがシャケをとんでもない違った形で食べるわけでもないし、ホッキを特別な形にして食べるわけではない。アイヌだから特別なのだという目線で見られるところが往々にしてある。そういう意味では、この漁文化の中で、例えばホッキの食文化、シャケや毛ガニの食文化の体験を通じて文化をきちんと知ってもらうことが必要だと思う。

【佐々木委員長】食文化との関わりで言えば、例えば川のイオルで、アイヌの伝統的な技術でサケを捕る、山のイオルでは、アイヌの人たちが山に出かけ仮設のテントを張る、その周辺に育っているきのこや山菜を使って食物を採取する、というように、いろいろ関わってくるわけですね。1つずつ項目を挙げていくと、つながりがないように思われるのですが、総合的に考えるという認識も必要であると思います。

【加藤委員】マレクでシャケの頭や腹をねらったのでは傷ついてしまうから、尾の小さく出ているところをねらう。今年度の川のイオルの体験交流事業が非常に興味深いと思って見ていました。

【佐々木委員長】マレクというのは鍵鉾で、鉾先をサケに突くと、鉾先が回転してサケの反対側の体に刺さるのです。それを引き上げた途端、イナウ（木幣）と同じような性格を持っている棒で頭を叩いてしとめる。千歳川等でも復元的にやっていますが、もう廃れて久しいのですよね。

【加藤委員】そのために小さな小屋をつくって、サケが休めるような日陰をつくっておく。こういう体験をしながら、どうつなげていくかということを考えなければならないような気がします。

【佐々木委員長】後はよろしいですか。

（各委員賛同）

それでは平取地域について、ご説明をお願いします。

【アイヌ文化振興財団】第2章の平取地域の計画をご説明いたします。

（資料に基づき説明）

【佐々木委員長】ありがとうございます。平取地域についてはいかがですか。

【加藤委員】水辺空間とはどのように整備するのでしょうか。

【アイヌ文化振興財団】ガマですとか水生植物のほかにアワ・ヒエを栽培するというので、現在、地元のほうで具体的に検討しているところです。

【佐々木委員長】川奈野委員はよろしいでしょうか。

【川奈野委員】特にありません。

【加藤委員】5頁2の基本的方針の中で、「平取町推進協議会は事業の円滑な推進に資する」と書いてあるけれども、事業実施主体はどこなのですか。

【アイヌ文化振興財団】あくまでも推進協議会は、地元として、イオル事業について合意をする、あるいは特に関係団体が協議をして協力体制を組むという合意形成の場ということで設置されています。

【事務局】協議会のメンバーには、町議会の先生方も入っているようですが、時間がかかるものなのでしょうか。何となく白老のほうは事務所に集まってやっていこうという感じで、スピーディーな印象を受けるのですけれども、協議会があり、さらに検討部会があり、ということでは大変そうな気がします。

【アイヌ文化振興財団】実際の検討については、協議会の中に設けた検討部会で検討を進め、その部会での検討状況を協議会で図るという構造になっていまして、検討部会は、年度が始まりましてから相当の頻度で開催し、地元で精力的に取り組んでいるところです。

【加藤委員】数が多過ぎるのではという気がするのですけれども、きちんと進めていただくようお願いします。

【佐々木委員長】ほかによろしいでしょうか。では、平取地域は本格的に事業が展開する初年度なので、その実施についてと齟齬のないように、すぐ実行できるものは実行するという方向でお願いします。

それでは、第3章についての説明をお願いします。

【アイヌ文化振興財団】第3章の連携促進事業その他の取り組みでございます。

(資料に基づき説明)

【佐々木委員長】第3章についてはいかがですか。

【事務局】アイヌの人たち中心主義で進めていくため、ライブラリーの環境整備をするだけでなく、その中で実際の活動をしていく参考になるようにということで、伝承者の活動団体がどんな活動状況をしているのだろうか等を、皆さんで利活用できるようなものにしようという話で始めたと聞いています。実際、顔を突き合わせて話すこともあるのでしょうか。結構若い人は電子情報なので使い易いのかもしれませんけれども、ライブラリーも活用しながら老若男女が集まって情報共有していくための手助けにしていこうとしているようですが、大分進んでいるという認識でしょうか。

【アイヌ文化振興財団】19年度に白老地域のシステム構築、情報の収集を含めた取り組みをしまして、今年度は平取地域の情報も入れるということで、平取地域からも提案がございまして、両地域を含めて充実を図るということを20年度の取り組みにしたいと考えています。また、この情報収集をする際に、イオル事業等に参画する意向があるかどうかを勘案して、今後のイオル事業で活用していきたいという趣旨も踏まえて調査等を行っておりますので、お話に出たようなことを今後の取り組みで加えていって、この仕組みがより良いものになるようにしていきたいと考えています。

【事務局】イオルの再生に向けて白老地域が教育型、平取地域が活動型ということで特色を持たせて、それぞれの体制方向を既に決めているわけですが、そのことと、7頁にある各地域のイオルの特性を分析して「差異を踏まえて、適切な機能分担を行う」というのをこれから考えるというのはどういう関係でしょうか。

【佐々木委員長】あと5地域が名乗りを上げているわけですね。今の予算で、あと5地域の事業が可能かどうかという問題があるわけです。イオルネットワークで、各地域のイオルの特性と言うのは、そのほかの5地域に与える影響が大きいのではないかと思います。

【アイヌ文化振興財団】現状では2つの地域が核ですけれども、2つの地域の情報を他の地域に発信するということがありますし、2つの地域の特性を分析するということがあります。また、その他の地域との違いや連携についてもこの事業の中で取り組んでいくという趣旨ではございます。

【佐々木委員長】他の地域のこと、視野に入っているということですよ。

【事務局】昨年7月に財団から中期的展開方針をお示しいただいて、そこに一定の整理と課題があるということは、我々も共通認識だと思っております。まずは白老、平取地域において事業を実施し、やがて評価のプロセスに入る。今回の実施計画の中でも評価という表現が冒頭に出てまいりましたけれども、評価をしていくというプロセスがきちんと実施されていることが重要かと思えます。

【佐々木委員長】あまり期待を持たせてもこれはいけないことだと思うのです。ウタリ協会が中心となって意見をまとめるのだらうと思えますけれども、どういう特性を持ったイオルをつくっていくか、白老、平取とは違った形で、自分たちの地域はこういうふうに行けるのだと明確な方針というか、そういうのが出てくればもう少し進めやすいかもしれないですね。

【加藤委員】白老地域に伝承者がいるとか、いないとかだけを調べて終わるのではなく、例えば地名とか遺跡、また景観等も合わせて、地名自体がどのような経緯でつくられて現状がこうだということまでは調べていないわけです。だから、こういう伝承者はこれだけいるというのは良いとしても、その景観とか地名とか、その地域がどういう役割を持つのかということにつなげていくと、将来につながってくると思う。

また、自然との共生の関係で、旅行者の皆さんも本物の自然に触れたいという方が増えてきている。委員長がおっしゃった、この次はどういう段階にしていくかということについても、北海道全体でも、日本全体として考えても、白老と平取だけで良いということにはならないと思うのです。材料の確保という観点からもそう思います。

【佐々木委員長】加藤委員がおっしゃるように、素材の面からすると、白老、平取だけではないわけです。北海道各地域にどういうものがあるか。例えばハマボウフウは白老ではなかなか根づかないという問題が出てくるのですけれども、他の地域ではどこにあるか等、そういう情報も必要になってくるわけですよ。

【加藤委員】例えば、植栽した薬草がどのように活用されたか等が、評価ということに通じていくと思う。きちんと評価をされた上で予算付けということになってくると思う。こうしたことに関して少し突っ込んだものを見方をしていかなければいけないのではないかと考えています。

【佐々木委員長】伝承者育成事業についてですが、8名の応募者があったということですね。

【アイヌ文化振興財団】計14名の応募がありまして、その中から、財団として最終的に8名に決定させていただいたということで、今後3年間で、アイヌ文化に関する総合的な知識、あるいは教養を身につけるための取り組みを行っていくということです。衣・食・住、あるいは工芸、儀礼、言語、芸能等についての講座を設けまして、アイヌ民族博物館の学芸員、大学等の研究者、各支部で活躍する伝承者等を講師としています。

【佐々木委員長】伝承者育成事業については、ほぼ1年間、8名の人間を拘束し、3年経ったら明確にどこかに就職できるとかという保証は全くないわけですし、途中で脱落する人も出てくるだらうと思えます。そういう大変な事業で、事業主体となっているアイヌ民族博物館も、職員の方々の仕事量がかなり増えていると聞いています。財団のほうでかなりきちんとした支援体制をとっていただかないと、3年続かない可能性も出てくるのではないかと考えています。

【アイヌ文化振興財団】8名の方々はいずれもアイヌ文化について学ぶ、あるいは技術を身につけたいという強い意向があるという方々でございます。

【事務局】身につけたものを生かす場がきちんとできれば良いと思いますけれども、そうとは限らないですね。

【佐々木委員長】また、これは各種学校でも何でもありません。佐々木高明先生は以前、伝承者育成事業のためのアイヌ文化学院をつくるという構想を持っていらっしゃいましたので、そういったアイヌ文化学院等の基礎になるような事業ではないかと思っているので、きちんと進めてほしいと考えます。

【加藤委員】希望者が5～6人かもしれないと思って見ていたのですが、14名希望したというのは、いろいろな意味で影響があったのだと思います。若い人も最近、自らの文化等に対して積極的になってきているところなのです。ですからこれが3年で終わって、その後どうするかについては、何かやっていったらいいのではと財団には言っています。

【事務局】社会教育でもそうだと思うのですが、それなりの知識、技術を身につけた人がたくさん増えることは大事ですし、活かす場面は、この事業に限らず、財団の全事業に共通して考えられる大事な話だと思います。

【川奈野委員】ウタリ協会に加藤理事長並びに私も副理事長として務めている中で、白老と平取だけイオルができたのだから、後はいいだろうということは考えたくないわけで、7地域全部やろうという気持ちになってほしいということを私は申し上げたいです。

【佐々木委員長】そういうことを踏まえた上でのネットワーク会議の開催ということになるわけですね。そのネットワーク会議で、どういう地域性のあるイオル事業が考えられるのかとか、他の地域とはここが違っているのだというようなことも含めた、きちんとした課題の整理というものを行っていただく必要があると思うのです。大変難しい状況になっていると思うので、イオル事業に対する各地域の成果のPRということも進めていっていただかないといけないと思います。皆さんが注目している事業でもありますし、特に平取地域は初年度になりますので、事業の円滑な実施に向けて、財団には十分に努力していただきたい。平成20年度の事業の実施計画についてはこれでよろしいでしょうか。

(意見なし)

議題のその他についてですが、何かございますか。

【加藤委員】私はこの前、名古屋で小谷 凱宣先生と話をする機会があったのですが、アイヌ資料の多くが海外に出て行っています。この資料の所在を含めたアイヌ資料の調査とか、情報の収集等を人材育成等も含めてすべきだと思っているのです。

【佐々木委員長】おっしゃるとおりで、一番最初の全ヨーロッパのアイヌ文化財調査は、ボン大学にいらしたヨーゼフ・クライナー氏が行っています。その後、アメリカについては小谷先生、ロシアのペテルブルクの資料については千葉大の荻原先生が調査をしたのです。その中で一番問題になったのは、アイヌの若い研究者あるいはその予備生を連れて行くべきではないかということでした。最近のアイヌ工芸品展では、全部の作品をアイヌの人たちが選んで展示し、解説も書いているというような状況に来ている、そういう活動をしている人たちも随分増えていきますので、このイオルの再生事業で伝承者が出てくるようになってくると良いわけです。

もう1つは、アイヌ語の問題。これをどのように考えているかが結構重要だと思います。

【加藤委員】音声資料の収集とか、基礎的な記録も必要だと思うのです。

【佐々木委員長】承りました。これで御意見はないということでよろしいでしょうか。

(意見なし)

【事務局】いろいろご意見をいただきありがとうございました。今後の諮問委員会の進め方ですが、加藤委員から今後の大きなテーマにつながるお話もあり、また、川奈野委員からも残りの地域をどうしていくのだという、大きなお話をいただいております。今回開催要綱を改

正して、幅広く諮問委員会でいろいろなことを議論できるようにさせていただいたので、今後どういうテーマでやっていけばいいのかを、後日事務局から各委員にご相談申し上げて進めさせていただく、ということよろしいでしょうか。

【佐々木委員長】よろしいですか。

(各委員了解)

ではそのようにお願いします。他にご発言がないようでしたら、これで第9回目諮問委員会を終わることにします。ありがとうございました。

(以 上)